

# 令和5年度 社会福祉法人東静会 事業報告

## 法人事業報告

今年の元日に発生した能登半島地震で多くの人々が犠牲となったが、被災地の復興は全く進んでないようです。これはのぎくホームでも他人事ではなく、東海沖地震はいつ来てもおかしくない状況であることから「防災マニュアル」を作成していて、毎月の避難訓練と年4回の地震訓練を実施し、地震等に備えている。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、制約は解除されたとはいえ、のぎくホームにおいては「感染症の予防と発生時の対応マニュアル」を作成していて、感染予防対策を実施しているが、今でも利用者共々大きな負担となっている。

### ① 理事会の開催について（年5回）

本年度からすべて対面での会議とし、5回開催した

- ・ 5月25日（第1回）開催 令和4年度事業報告、決算及び計算書類について
- ・ 6月15日（第2回）開催 理事長、業務執行理事の選出が主な議案
- ・ 9月28日（第3回）開催 理事長、業務執行理事からのぎくホームの現状と課題についての報告
- ・ 12月7日（第4回）開催 のぎくホームの補正予算、公益通報対応規程（案）の協議
- ・ 3月28日（第5回）開催 公益通報対応規程の確認、令和6年度事業計画と予算について

### ② 監事監査について（年3回）

- ・ 5月11日 決算監事監査（寺尾監事・石川監事）
- ・ 8月24日 定期業務監査（寺尾監事）
- ・ 11月9日 定期会計監査（石川監事）

年度当初に監事から提出された「監事監査実施計画書」に基づいての実施

### ③ 評議員会の開催について（年2回）

- ・ 6月6日（第1回）令和4年度決算及び計算書類、理事6名監事2名の選任の件について
- ・ 10月19日（第2回）理事長、業務執行理事の業務執行報告。経理規程変更の件について

#### ④ 公認会計士による外部監査について

- ・ 4月9日 定期監査
- ・ 5月7日 決算監査
- ・ 8月7日 定期監査
- ・ 11月1日 定期監査

### 法人施設の状況報告

のぎくホームは令和5年3月31日現在、16世帯43名が在籍していた。令和6年3月31日現在は18世帯48名である入所率の低さは全国的に新型コロナウイルスが影響していることから厚生労働省は「新型コロナウイルス感染症に係る暫定定員設定の取扱いについて（令和5年2月28日）」を通知し、「児童福祉法による児童入所施設措置等国庫負担金について」通知の施行についての一部改正を行うこととした。この特例措置は令和5年度をもって修了した。のぎくホームは来年度の暫定措置は免れた。

#### ① 施設連携について

本年度から浜松市の母子生活支援施設「トットジョイ」と『施設連携に関する覚書』を締結し、人材確保、災害時支援と充足率の向上に向けて連携することとなった。特に充足率の向上は施設経営にとって死活問題である。本年度は静岡県内の全市及び町村管轄の保健福祉センターの主管課を訪問し、母子生活支援施設の理解と入所依頼を実施したことで母子生活支援施設の啓蒙には役立ったと思える。

また三重県で開催された東海北陸ブロックと京都府で開催された近畿ブロックの母子生活支援施設協議会の研修に職員が参加し、見聞を広めた。

#### ② 苦情解決第三者委員総括会議について

苦情解決第三者委員総括会議は3月28日に開催した。「社会福祉事業の経営者は常に、その福祉サービスについて、利用者等から苦情の適切な解決に努めなくてはならない」とされ、国の指針により「苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために第三者委員を設置する」ように求められている。そして、その結果を事業報告とホームページに苦情解決結果を公表している。

令和5年度に利用者から「愚痴」や「不満」はあった。第三者委員会に直接、苦情が寄せられた件数は0件であり、施設でも苦情解決の仕組みに乗せた件数も0件であり、公表する苦情は0件である。